

令和2年度予算編成 及び施策に対する要望書

令和元年10月3日
江東区議会自由民主党

令和2年度 予算要望書

江東区議会自由民主党

(1) 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- ①公共施設の緑化・花壇づくりや、街路樹充実(倍増)計画を着実に推進するとともに継続的に維持管理を図ること。また、民間建築物などに対する緑化助成事業や、駐車場の一部芝生化など更なるCIG施策を推進するための予算を計上し、CO2削減やヒートアイランド対策を進めること。
- ②廃棄物と資源の収集運搬業務を円滑に進めること、とりわけ2020オリンピック・パラリンピック東京大会期間中の交通対策を十分に講じること。また、清掃業務に携わる委託業者に対し、公共工事における労務単価との格差をなくすため、引き続き、雇上契約や作業員単価の見直しを図ること。

(2) 未来を担うこどもを育むまち

- ①近年の夏の暑さ対策として、区内の児童や生徒の健全な学校生活、また災害時の避難所としての環境整備という点から、区立小中学校の体育館の冷暖房化工事が進んでいるが、今年度中の工事完了を着実に履行すること。更に小体育館の冷暖房化も図ること。
- ②国の幼児教育無償化に伴い、待機児童解消に向けた保育園の整備はもとより、区全体の保育定員拡大を図る際、保育の質を低下させないこと。また、公私立幼稚園との格差を最大限抑制させるとともに、子ども家庭支援センターの拡充を図ること。

- ③江東きっずクラブのB登録の待機児童を解消するとともに、既存私立学
童クラブの位置付けを従来の実績や多様な区民ニーズ及び職員の処
遇改善を踏まえたうえで、放課後子どもプランを構築すること。
- ④学習指導要領の改訂に伴い、小学校における英語教育が教科化され
るが、教諭の英語力の向上が課題となる。教諭に対する指導力の増強
策を講じること。
- ⑤児童相談所の区への移管に向け、任期付き職員採用制度の活用によ
る人材の確保や、東京都に限らず他自治体への区職員の派遣、育成
を行うなど、人材の確保・育成に柔軟な対応を図ること

(3) 区民の力で築く元気に輝くまち

- ①豊洲市場及び豊洲地区全体のブランドイメージを高める施策を、地元
商店街との連携を強めて推進すること。また従来から本区が主張して
きた、地下鉄8号線豊洲～住吉間の延伸、千客万来施設の早期開業
及び開業までのにぎわいづくりを改めて東京都に求めていくこと。
- ②区内の商店街に対して、より良好な環境づくりを目指すべく、駐車場や
コミュニティスペースの確保や、「ことみせ事業」の周知・拡充をはじめ、
地域振興策に対し積極的に取り組むこと。また、区民や増加する来訪
者に向けて、観光資源を効果的に発信するためにも、観光アプリの早
期導入を指導、支援すること。さらに、区内の主要な観光地に観光バス
停留所の設置を図ること
- ③たばこのポイ捨てに関する条例の周知徹底を図り、事業効果が一層高
まるよう対策を講じること。また、健康増進法の改正や東京都受動喫煙
防止条例の施行に合わせ、同条例に取り組む区内飲食店等の支援策
を図ると同時に、公衆喫煙所の整備を図ること。

- ④2020年五輪・パラリンピックに向けて、区内スポーツ施設の利用制限に対応するよう、国や都に要望するとともに、他区を含めた広域的なスポーツ施設の利用や代替地の確保、区民への情報提供に努めること。また、五輪・パラリンピック基金を積極的かつ有効に活用すること。

(4) ともに支え合い、健康で生き生きと暮らせるまち

- ①特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者を対象としたグループホームなどの整備を進めること。また、今後の高齢者福祉の推進にあたっては、区民が安心して住み慣れた地域で生活できる体制づくりを進めるため、介護予防を重視し、在宅での医療・介護・看護の連携及び地域包括ケアシステムの充実を進めること。
- ②高齢者の健康増進を図る観点から、8020運動は重要な取り組みであり、歯科事前検診が受けやすい体制が求められている。高齢者の歯科検診は、介護予防を推進する上で重要な施策であることから歯科医師会、歯科技工士会、歯科衛生士会とも連携してその充実を図ること。
- ③区民が健康かつ健康寿命を高めるために、早期発見・治療が重要であることから、医師会との連携を図り、更なる事前検診率を高めること。また、食生活など生活習慣について、予防の観点からあらゆる世代に向け、情報の発信に努めること。
- ④健康増進のため活動している医療従事者や、その関係団体の啓発活動及びボランティアなどに対し、支援や助成その他の策を講じるよう努めること。
- ⑤安心して出産、子育てができる環境を構築して、安心して子どもを産み育てられるように、区民に寄り添った産後ケアの実現に向けて積極的に取り組むこと。
- ⑥区民に等しく衛生的な生活環境を提供するため、高齢者・障害者向け出張調髪サービスの店舗提供を認めるなど、対象者の実情に合わせた柔軟な制度運用を行うこと。また、制度の存続及び拡充を図ること。

- ⑦地域のコミュニティの醸成を図るため町会・自治会活動に対して積極的に予算を講じること。また、新たなマンション建築に伴い、事業者に対し、地域要望による防犯カメラの設置などを要請し、入居した住民に対し、管理組合のみならず自治会組織を立ち上げるよう指導すること。
- ⑧さざんかクラブの会員増強を支援するとともに、元気な高齢者の生きがい創出施策の充実を図ること。
- ⑨障害者多機能型入所施設等の各種障害者支援施設の整備、移動支援や在宅サービス等のソフト面の充実など、障害者一人一人の状況に応じたサービスの提供を行い、障害者及びその家族が地域で安全・安心に暮らせるよう積極的に取り組むこと。
- ⑩既存事業により区内介護事業所に就労した介護従事者の定職率調査を行い、今後の施策の展開や見直しに活用すること。また特定技能資格を有する外国人労働者と区内介護事業所とのマッチング事業を実施し、更なる介護人材の確保策を図ること。
- ⑪消費税増税に伴い、各団体に対する補助金の見直しを図ること。例として、ふれあい入浴事業において江東区浴場組合に対して増税分の補てんを行うこと。

(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- ①地下鉄8号線豊洲～住吉間の早期延伸を国や東京都、東京メトロに強く求めること。また、豊洲・有明・青海地区と区内主要駅を結ぶ都バス路線の拡充を図ること。さらに既に運行されているコミュニティバス「しおかぜ」の運行時間の拡大を図ること。
- ②亀戸と新木場を結ぶ交通システムの導入については、城東地区の南北交通の充実に欠かせぬ本区の長年の懸案事項であり、引き続き調査・検討を進めること。

- ③交通不便地域の実態を把握するとともに、高齢者、障害者をはじめ、区民の移動手段の確保につながる実現可能なリンクバス等のより細かな交通網整備に取り組むこと。
- ④2020年五輪・パラリンピックを機に、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、具体的な計画を策定すること。また、区内交通機関の各駅にエレベーターやエスカレーター、さらに駅構内の安全対策のためにホームドアの段階的な設置を事業者に強く要望すること。とりわけ、JR亀戸駅東口は、大幅な乗降客の増加が見込まれることから、エスカレーターの設置を早急にJRに要望すること。
- ⑤放置自転車対策について、鉄道事業者や大型店舗などの協力を得ながら、更なる駐輪場の整備・拡大を図ること。また、コミュニティサイクル事業について、更なるサイクルポートの設置や電動自転車の増車など積極的な事業展開を事業者に求めること。
- ⑥歩道の安全対策として、違法看板などの障害物の撤去をはじめ、車いす・ベビーカー利用者が安心して通行できるよう、歩道の段差や傾斜など安全点検を行うこと。
- ⑦区内で進められている大島三丁目一番地地区及び門前仲町駅前市街地再開発計画に関し、住民の理解を得つつ、より積極的に事業の推進を図ること。
- ⑧区内の親水公園に監視カメラを設置すること。また、町会、自治会、商店街が設置した防犯カメラの電気料補助を図ること。
- ⑨旅館業法における条例違反業者に対するペナルティの規定を整備すること。

(6) 区民の生命と財産を守る災害に強いまち

- ①区内で保管している救助用ボートが実際の災害時に有効活用出来るよう、機能性の向上を図るとともに、消防団、災害協力隊を対象とした訓練を定期的に行うこと。
- ②災害時のエネルギー確保については、石油類を中心に非常用発電設備が整備され、業界団体との災害時協力協定が締結されている。これらに加え、全国各地の自然災害を事例とし、LPガス等可搬性に優れたエネルギーも確保するなど、災害時エネルギーの分散化を図ること。また、災害時等に使用する庁有緊急用車両にLPガス車両の追備を図ること。
- ③本区に関する地区防災計画による個々の具体的行動をわかりやすく周知すること。避難所での情報確保手段の充実、備蓄品倉庫の増設、公共施設の耐震化を速やかに進めること。
- ④緊急輸送道路沿いの旧耐震建築物の耐震診断、工事を継続的に実施すること。また、老朽建築物除去や民間ブロック塀等撤去に対する助成制度の拡充を図ること。
- ⑤災害時における船舶による緊急物資の輸送及び被災者救援の障害として危惧される、水深の浅い荒川河口部の浚渫を速やかに実施し、航路を維持・確保すること。及び区内適地に緊急物資の備蓄機能を併設した船舶の係留基地の整備を国・都に対し、強く要望すること。
- ⑥地域の防災リーダーである消防団や災害協力隊の更なる育成を図るとともに、学校避難所運営協力本部連絡会の体制づくりを進めること、また、避難行動要支援者名簿の管理については最大限の注意を払い、災害協力隊として託されている町会・自治会等への助言を行うこと。

- ⑦都市型水害による冠水地域の改善のため、江東幹線の整備を早急に
進めること。また、小名木川、木下川両排水機場の耐震工事に伴う城
東地区の排水能力低下には十分対応策を採ること。
- ⑧防災に強いまちづくりを目指すために、東京都の「不燃化特区制度」に
おいて指定された地域に対し適切な支援を図るとともに、区が進める
「不燃化特区推進事業」の効果的な事業展開を図ること。
- ⑨自然災害時に備え、各備蓄倉庫は無論のこと、避難場所に指定されて
いる公園をはじめ、区内の各地域に「かまどベンチ等」を設置し、避難
者や帰宅困難者の万全なる対策を図ること。

(7) 新長期計画の策定に向けて

- ①新長期計画の策定に向けて、区議会の意見を尊重し、区民の意見も幅
広く取り入れながら速やかに策定作業を進めること。
- ②新長期計画を見据えて、基金と起債を有効に活用した財政計画を策
定すること。また、庁舎建て替えに向けた議論をスタートさせるとともに
改築基金を速やかに創設すること。

以上